

新二本松市市政改革推進行動計画

(平成28年度～平成32年度)



目 次

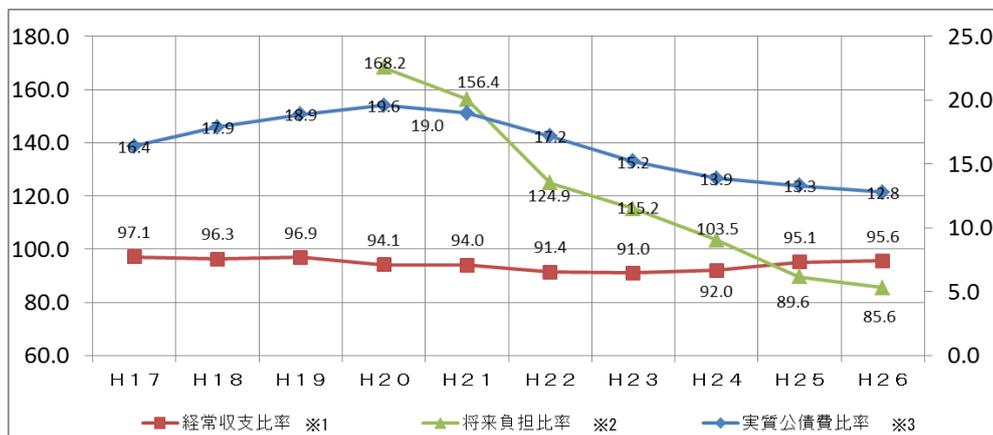
1 新二本松市市政改革推進行動計画の趣旨	1
(1) これまでの市政改革の推進経過	1
(2) 新二本松市市政改革推進行動計画の位置付け	3
(3) 新二本松市市政改革推進行動計画の重点項目	4
(4) 市政改革の成果目標とP D C Aマネジメントサイクル	5
2 新二本松市市政改革推進行動計画の推進内容	6
(1) 成果重視の行政経営の仕組みの整備	6
(2) 限られた経営資源の効率的・効果的な活用	8
(3) 質の高い行政サービスの提供	10
(4) 健全な財政運営の維持	12
3 市政改革推進の進行管理の体制	15
(1) 進行管理の体制	15
(2) 行政サービスに対する市民満足度を測定する手法	15

1 新二本松市市政改革推進行動計画の趣旨

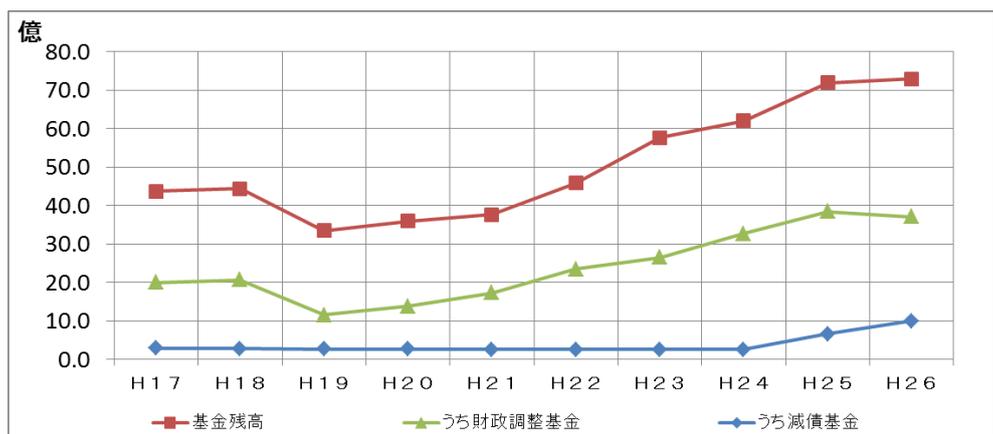
(1) これまでの市政改革の推進経過

平成16年度以降の三位一体の改革による地方交付税の見直し、平成20年秋に発生したリーマンショックによる税財源の減少等により、地方自治体の行財政環境は厳しい状況となり、本市では、このような環境下であっても自立した基礎的自治体としてまちづくりを進めるため、「二本松市市政改革基本プラン ～改革・自立・市民との協働のまちづくり～」を策定し、平成17年度以降の10年間は、合併によるスケールメリットを活かす市政改革の取り組みを集中的に実施する期間として、第1次・第2次二本松市市政改革集中プラン行動計画に基づき、職員数の適正化、事務事業の整理再編、電気料等のコスト削減、公債費の抑制等の行財政基盤を確立するための取り組みを推進してきました。

〔財政基盤の状況〕



〔基金等の現金資産保有の状況〕

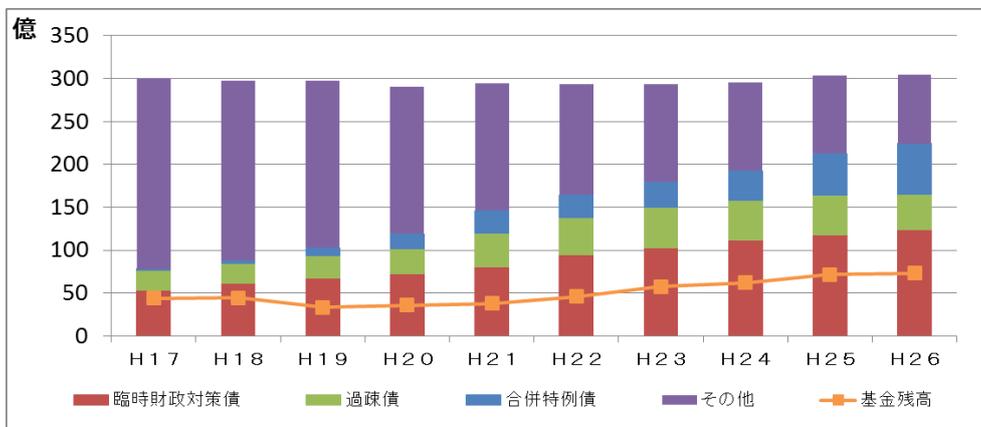


※1 経常収支比率＝財政基盤の弾力性を示す指標で低いほど弾力性がある。平成26年度決算では95.6%

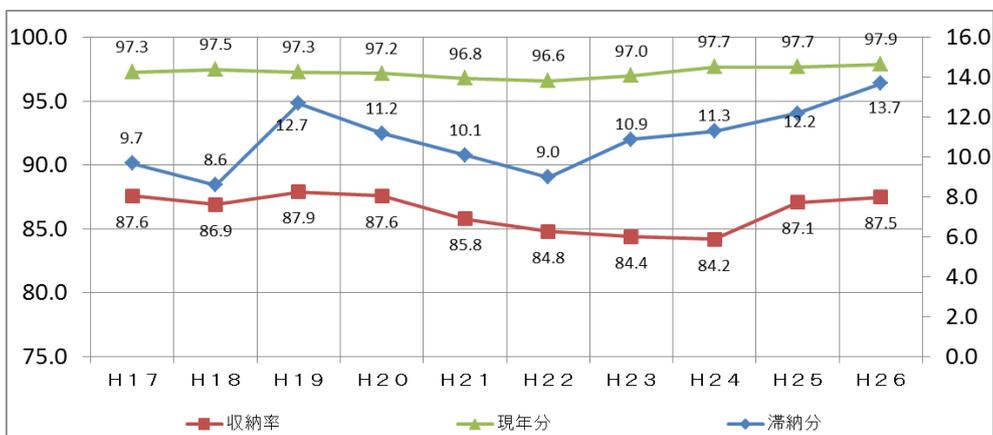
※2 将来負担比率＝一般会計等が抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいになるのかを示す指標で、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いと言えます。平成26年度決算では85.6%

※3 実質公債費比率＝一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいになるのかを示す指標で、この比率が高まると、財政の弾力性を意味します。平成26年度決算では12.8%

〔地方債残高の状況〕



〔収納率の状況〕



〔市職員数の状況〕



(2) 新二本松市市政改革推進行動計画の位置付け

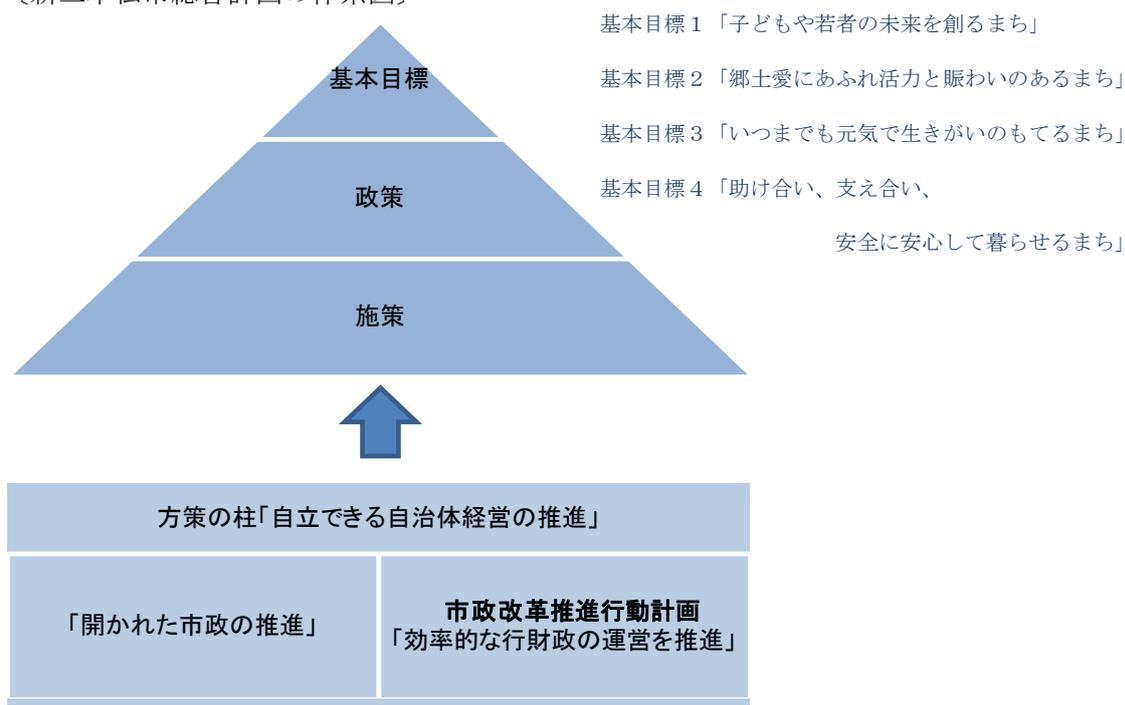
本市を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化とともに人口減少が急速に進み、地球環境問題、経済のグローバル化による地域経済の低迷、地方分権社会の到来など大きく変化しております。財政状況においても、税収の大幅な増加が見込めないことや、地方交付税が段階的に縮減される一方で、社会福祉費や公共施設維持管理費の増加など、これまでの行政運営を今後も継続していくことは、一段と厳しくなることが明らかです。

そのため、本市では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に取り組む一方で、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用することにより社会経済環境の変化に対応し、市民の暮らしの基盤を確かなものとしていくため、平成28年度から平成32年度までの施策の方向性を定めた新二本松市総合計画「二本松を元気に！新5ヵ年プラン」を策定しました。

この総合計画は、合併後10年間の総合的な施策を継承しつつ、特に「子育て支援や定住促進による人口減少対策」「産業、観光の振興による地域の均衡ある発展」「生涯スポーツと健康づくりの推進による健康寿命の延伸」を重点事項としており、総合計画に基づき選択と集中をもって、より効果の高い施策・事業を推進することになります。

今回策定した「新二本松市市政改革推進行動計画」は、この総合計画の方策に位置付けられるもので、方策の柱である「自立できる自治体経営の推進」を目指し、限られた経営資源の中で施策効果を最大限に発揮することができる効率的な行財政の運営を推進するため、平成32年度までに取り組む具体的な改革項目の内容や目標、工程を明らかにするものです。

[新二本松市総合計画の体系図]



(3) 新二本松市市政改革推進行動計画の重点項目

これまで市政改革は、自立した基礎的自治体としてまちづくりを進めることができる行財政基盤の確立を目指し、平成17年度以降の10年間、第1次・第2次二本松市市政改革集中プラン行動計画として、職員数の適正化、事務事業の整理再編、コスト削減、公債費の抑制、収入アップの施策等の取り組みを集中的に推進してきました。

しかし、東日本大震災の発生や急激な人口減少と少子高齢化、行政需要の多様化など、この10年間で社会潮流は更に大きく変化しており、今後の行財政の運営には、人、組織、財政及び時間のムダ・ムリ・ムラを解消し、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用することで社会潮流の変化に対応するとともに、健全な行財政基盤を将来にわたり維持していくことが求められます。

そのため、新二本松市市政改革推進行動計画では、これまでの市政改革として推進してきた行政コスト削減等の取り組みを継続するとともに、次のステップとして、市が保有する限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用し、質の高い行政サービスを提供することができる成果重視の行政経営の仕組みづくりを進めるため、下記の4項目を市政改革の重点項目として推進します。

市政改革の重点項目	重点項目の取組
成果重視の行政経営の仕組みの整備	・経常経費を削減し、費用対効果に基づく事業の選択と集中 ・成果重視型の行政評価の活用 ・公共施設の機能整理や事務事業の見直しの推進
限られた経営資源の効率的・効果的な活用	※4 ・若手職員の育成やOJTの強化の推進 ・補助制度の整理合理化 ・業務マニュアルの作成による効率の向上 ・全職員対象の研修会の開催
質の高い行政サービスの提供	・業務委託による民間事業者の知識・能力の活用 ・指定管理者制度の活用、業務のマニュアル化による質の高い行政サービスの提供
健全な財政運営の維持	・市税等の徴収強化、適正な使用料の見直し ・経常経費の抑制と施設修繕費等の平準化 ・地方債残高の管理強化 ・適正な定員管理による人的経営資源の有効活用

※4 OJT=On-the-Job-Training 職場で実務をさせることで行うトレーニング

(4) 市政改革の成果目標とPDCAマネジメントサイクル

新二本松市市政改革推進行動計画では、市政改革の推進による行財政の運営に資する成果目標を明らかにするため、市政改革の成果目標を設定し、市政改革のPDCAマネジメントサイクルを機能させることで、効果的かつ着実な推進を図ります。

新二本松市市政改革推進行動計画の成果目標

〔コスト削減の推進〕

行政コストの削減を図ることで、経常収支比率を90%まで抑制します。

〔業務効率の向上〕

行政の簡素化、効率化を推進し、超過勤務時間を平成27年度比較で10%抑制します。

〔質の高い行政サービス〕

質の高い行政サービスを行うことで、市民満足度を平成27年度調査時より向上させます。



新二本松市市政改革推進行動計画の結果目標

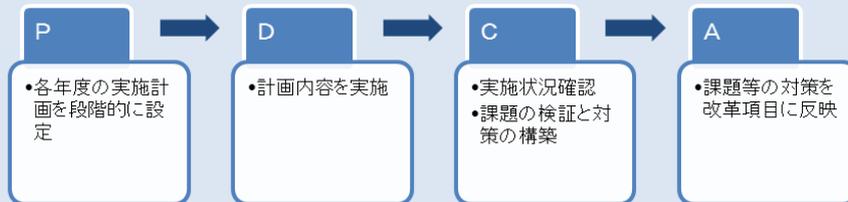
〔重点事項の結果目標〕

各年度の改革項目の推進により、平成32年度に重点項目の結果目標を達成する。



〔改革項目の検証・分析〕 ※各年度実施

改革項目の実施状況の確認、課題の検証等を実施し、対策の構築等の必要な見直しを加えることで、効果的かつ効果的な推進を図る。



※5 PDCA=Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善する。

2 新二本松市市政改革推進行動計画の推進内容

(1) 成果重視の行政経営の仕組みの整備

① 重点項目の結果目標

- ・ 経常経費^{※6}のシーリングを設定し、費用対効果に基づく事業の選択と集中を推進します。
- ・ 成果重視型の行政評価を活用し、事務事業の費用対効果を向上させます。
- ・ 公共施設の機能整理や事務事業の見直しを推進し、簡素で効率的な行政組織とします。

② 改革項目の内容

ア 計画行政の推進

新二本松市総合計画に示す目標のもと、選択と集中の考え方にに基づき、施策・事業の重点化を図り、戦略的な行政運営を推進するため、成果重視型のPDCAマネジメントサイクルの導入を推進します。

改革項目	推進内容	取組み工程	実施時期					実施担当	
			28	29	30	31	32		
1 財政計画に基づく経常経費シーリングの導入	財政計画により次年度の予算フレームを予測し、予算編成方針において経常経費のシーリングを設定することで、各課等における費用対効果に基づく事業の選択と集中を促進する。	①運用方法の検討 ②実施	●	● ①	● ②				総務部 企画財政課 人事行政課
2 成果重視型PDCAマネジメントサイクルの構築（行政評価）	事務事業の結果目標と成果目標から費用対効果を検証する行政評価を導入することで、成果重視型のPDCAマネジメントサイクルを構築する。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ②PDCA運用ルールの検討 ③運用	●	● ① ● ②	● ③				総務部 人事行政課

イ 行政の簡素化・効率化の推進

財政の硬直化や財源不足が見込まれる中で、より一層簡素で効率的な組織体制と事務事業の見直しを図るため、効率的な施設の管理体制、本庁と支所機能の整理、行政評価による事務事業の見直し等を推進します。

改革項目	推進内容	取組み工程	実施時期					実施担当	
			28	29	30	31	32		
1 定員管理計画に基づく適正な定数管理と人員配置	業務量に応じた適正な定員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。	定員管理計画の推進	●						総務部 人事行政課

※6 シーリング＝天井、上限を意味する言葉で、この場合は予算編成等における要求枠、限度額を指す。

(2) 限られた経営資源の効率的・効果的な活用

① 重点項目の結果目標

- ・ 若手職員の育成やOJTの強化を推進し、マンパワーを増強します。
- ・ 補助制度を施策別に整理合理化し、費用対効果と使いやすさを向上させます。
- ・ 業務のマニュアル化により業務効率を向上させ、時間的な行政コストを削減します。
- ・ 全職員の財政状況への理解を深め、コスト意識の醸成を図ります。

② 改革項目の内容

ア 職員の能力開発

市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができるよう研修の充実や継続的な職員の意欲向上・能力開発を図るため、若手職員や育成、OJTの強化、研修機会の充実等を推進します。

改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当
			28	29	30	31	32	
1 若手職員の育成	若手職員による施策研究会を立ち上げ、施策研究や勉強会を通じて、幅広い知識をもった若手職員を育成するとともに、職員交流による組織力の向上を推進する。	①施策研究会の構築 ②施策研究活動 ・施策勉強会 ・ワーキンググループ	●	● ①	● ②			総務部 人事行政課
2 OJTの強化	各施策に精通した中堅職員を育成し、OJTの強化を図ることで、組織全体の意識改革とスキル向上を推進する。	①育成とOJT手法の検討 ②実施	●	● ①	● ②			総務部 人事行政課
3 研修機会の充実	職員の積極的な自主研修の受講を促進するため、外部団体が主催する研修機会の周知を強化する。また、研修等により一層のコンプライアンスの徹底を図ることで組織力の強化に努める。	①掲示板による研修機会の周知 ②自主専門、啓発研修旅費等のあり方の見直し ③庁内研修会の実施	●	● ②	● ① ● ③			総務部 人事行政課

イ 事務事業の整理・再編

※7

行政評価により事務事業の効果を明確化するとともに、ICTの積極的な活用など質の高い市民サービスを提供する中で、成果重視型PDCAマネジメントサイクルを活用することで事業効果の整理・再編を推進します。

	改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当	
				28	29	30	31	32		
1	成果重視型PDCAマネジメントサイクルを活用した事務事業の整理・再編（行政評価）（再掲）	成果重視型のPDCAマネジメントサイクルを活用し、事務事業の整理・再編を図る。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ②PDCA運用ルールの検討 ③運用（整理・再編）	●	● ①					総務部 人事行政課
2	公共施設管理事務の整理合理化（再掲）	公共施設を整理し、効率的な管理・事務処理体制を検討する。	①施設整理の検討 ②管理・事務処理体制の検討	●	●	●	●	● ①	●	総務部 契約管財課 人事行政課
3	補助制度の検証と評価システムの構築（再掲）	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証する行政評価を導入し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。	①行政評価手法の構築 ・結果、成果目標の明確化 ・評価結果の客観性 ・課題の抽出と対策の構築 ・アンケート調査等による成果検証 ②実施状況調査（行政評価） ③補助制度の見直し	●	● ①	● ②	● ③	●	●	総務部 人事行政課
4	電子入札制度の導入	入札事務の効率化と入札のより一層の公正性・透明性を確保するため、電子入札制度の導入を検討し、事務の簡素化を図る。	①先進事例の調査 ②電子入札システムの検討	●	●	● ①	● ②	●	●	総務部 契約管財課 人事行政課

※7 ICT=情報通信に関する技術の総称。Information and Communication Technology の略

ウ コスト意識の徹底

これまでの市政改革で取り組んできた経費的な行政コストを削減する取り組みを継続するとともに、限られた経営資源を有効に活用するため、人的・時間的な行政コストの削減を推進します。

改革項目	推進内容	主な取り組み	実施時期					実施担当
			28	29	30	31	32	
1 経費的な行政コスト削減(継続項目)	公共工事コスト削減や電気料削減の取り組みを今後も継続する。	①公共工事コスト削減計画の推進 ②コピー使用料、用紙代の削減 ③車両の集中管理 ④冷暖房温度の徹底 ⑤道路照明のLED化	●-----● 継続					関係部課
2 職員のコスト意識の醸成	財政状況等に関する職員説明会を定期に開催し、財政状況等を共有化することで、職員の意識改革とコスト意識の醸成を図る。	職員説明会の実施	●-----●					総務部 企画財政課 人事行政課
3 業務マニュアル化の推進	※8 ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施	●-----● ① 随時 ●-----● ② ●-----● ③					総務部 人事行政課 関係部課

(3) 質の高い行政サービスの提供

① 重点項目の結果目標

- ・ 業務委託により民間事業者の知識や能力を活用し、行政サービスの質を向上させます。
- ・ 指定管理者制度を活用し、公共施設で提供する行政サービスの質を向上させます。
- ・ 業務マニュアルを整備し、質の高い行政サービスを安定的に提供します。

② 改革項目の内容

ア 協働型事業の推進

市民とのパートナーシップによる施策を推進するとともに、効率的な行政推進のためにNPO法人との事業連携等、民間事業者の経営手法、知識、能力の活用を推進します。

※8 ルーティンワーク＝手順、手続きが決まりきった作業

	改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当
				28	29	30	31	32	
1	地域づくりの推進 (継続項目)	市民が主体となって構成された地域づくり事業を支援し、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図る。	地域づくり支援補助金の実施	●-----●					総務部 企画財政課
2	市民とのパートナーシップによる施設等の管理(継続項目)	除雪ボランティアや公園ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。	公園ボランティアによる清掃等の実施	●-----●					関係部課
3	地域公園の管理等の見直し (継続項目)	公園、広場などで地域管理できるものについては、地域に移管を検討する。	公園管理の地域移管を進める。	●-----●					建設部 都市計画課
4	市民道路パトロールの実施 (継続項目)	郵便局、バス・タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。	市民道路パトロールの実施	●-----●					建設部 土木課
5	各種団体の自主運営(継続項目)	NPO、各種団体等の施策をサポートすることができる団体の設立支援や育成を推進する。	①NPO等の設立支援と育成 ②(一財)二本松菊栄会業務の支援と自主運営の推進	●-----①-----● ●-----②-----●					関係部課
6	提案型業務委託制度を活用した協働型事業の推進	民間事業者から民営化や委託仕様に関する提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者との協働を推進する。	提案型業務委託制度の検討 ・民営化に関する提案 ・既存業務の委託内容、仕様に関する提案 ・行政サービスのニーズに関する提案	●-----●					総務部 人事行政課

イ 指定管理者制度の活用・外部委託の推進

公共施設の運営については、民間事業者の知識や能力を活かした質の高いサービスの提供を進めるため、指定管理者制度の効果的な活用を推進します。また、外部委託で費用対効果の向上や行政サービスの質の向上が図られるルーティンワーク等の事務については、外部委託を推進します。

改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当
			28	29	30	31	32	
1 指定管理者制度の活用	企業やNPO等の民間活力による質の高いサービスを提供するとともに、公共施設の効率的な管理を推進するため、指定管理者制度を活用する。	①城山総合運動施設区の指定管理者制度の検討 ②特定目的施設の指定管理者制度の検討						関係部課
2 提案型業務委託制度を活用した外部委託の推進(再掲)	民間事業者から民営化や委託仕様に関する提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者からの提案による外部委託を推進する。	提案型業務委託制度の検討 ・民営化に関する提案 ・既存業務の委託内容、仕様に関する提案 ・行政サービスのニーズに関する提案						総務部 人事行政課
3 業務マニュアル化の推進(再掲)	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施						総務部 人事行政課 関係部課

(4) 健全な財政運営の維持

① 重点項目の結果目標

- ・ 市税等の徴収強化、適正な使用料の見直しを推進することで、財源を安定確保します。
- ・ 経常経費の計画的な抑制、施設修繕費等の平準化、地方債残高の管理強化等の計画行政を推進することで、将来にわたり健全な財政基盤を維持します。
- ・ 定員数を業務量にあわせた適正な定員数とするとともに、ルーティンワークの外部委託、施設管理の効率化等を推進し、限られた人的経営資源を有効に活用します。

② 改革項目の内容

ア 財源の安定確保

市税等の徴収強化、受益者負担の原則に基づく適切な使用料の見直しを検討することで、財源の安定確保を推進します。

改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当
			28	29	30	31	32	
1 市税等の徴収強化 (一部継続項目)	自主納付を促す活動のほか、徴収嘱託員、滞納者に対する行政サービスの利用制限の拡大等による徴収強化対策を推進する。	①徴収嘱託員の有効活用 ②行政サービス利用制限の拡大の検討 ③自主納付促進対策の検討			① 継続			総務部 税務課
2 公共施設等の使用料の見直し (継続項目)	受益者負担の原則に基づき適正な使用料とするため、必要な見直しを検討する。	①水道料金・下水道使用料の見直し ②施設使用料の見直し			①			上下水道部 水道課 総務部 人事行政課 関係部課
3 収入アップの取り組みの継続 (継続項目+新規)	広告掲載料、職員駐車場協力金制度、未利用財産の売り払い等の財源確保の取り組みを継続する。また、新たに各施設等のネーミングライツ(命名権)を取り入れ収入アップの取り組みを強化する。	①広報にほんまつ等の広告掲載料 ②駐車場協力金制度 ③未利用財産の売り払い ④ネーミングライツ ※9			①			関係部課

イ 計画的な財政運営

財政計画に基づく経常経費シーリングの導入、老朽化する公共施設の修繕費の平準化、
※10
 地方債残高と償還財源の公債費償還財源の管理強化等を推進することで、長期的な行財政運営P D C Aマネジメントサイクルを強化し、健全な財政運営を維持します。

改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当
			28	29	30	31	32	
1 財政基盤の分析と公債費の適正な管理	普通交付税の経常分と公債費分に分割した分析を行い、普通交付税等により措置される額と市税等により償還することになる額の区分を行うことで、計画的な償還財源の確保を推進する。	①分析方法の検討、公債費の整理 ・普通交付税の措置額分析 ②償還財源の分析と管理		①				総務部 企画財政課 人事行政課

※9 ネーミングライツ＝事物、施設等に対して命名することができる権利

※10 公債費＝市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息

改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当			
			28	29	30	31	32				
2 財政計画に基づく経常経費シーリングの導入(再掲)	財政計画に基づく経常経費のシーリングを設定することで、長期的視点に基づく計画的な経常経費の抑制を推進する。	①運用方法の検討 ②実施	●	● ①					●	総務部 企画財政課 人事行政課	
3 公共施設修繕更新費用の平準化	公共施設の計画的な修繕と修繕費用等の平準化対策を推進する。	①整理統廃合の検討 ②修繕費等の抑制・平準化の検討	●						● ①	● ②	総務部 企画財政課 契約管財課

ウ 適正な定員管理

施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図るとともに、定員管理計画に基づき、より効率的な管理体制を検討します。

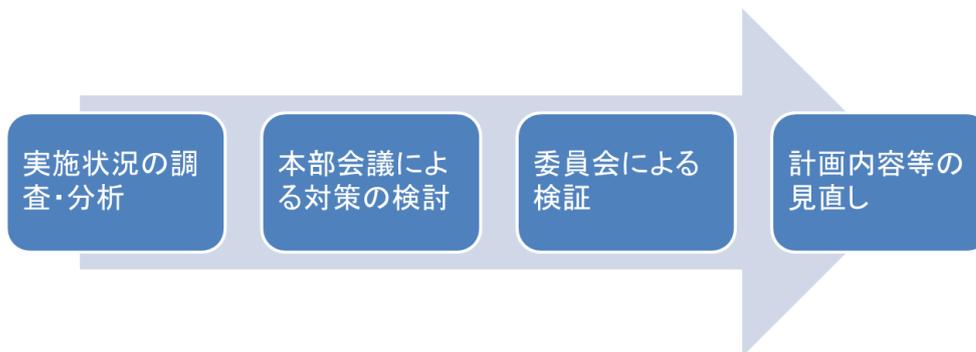
改革項目	推進内容	主な取組み	実施時期					実施担当			
			28	29	30	31	32				
1 定員管理計画に基づく適正な定員管理と人員配置(再掲)	業務量に応じた適正な定員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。	定員管理計画の推進	●						●	総務部 人事行政課	
2 公共施設管理業務の外部委託の推進(業務マニュアル)	公共施設の管理体制及び人員配置の効率化を推進するとともに、施設管理の業務マニュアル化を推進することで外部委託を推進する。	①施設整理の検討 ②管理・事務処理体制の検討 ③管理業務マニュアルの整備と外部委託等の推進	●						● ①	● ② ● ③	総務部 契約管財課 人事行政課 関係部課
3 業務マニュアル化の推進(再掲)	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。	①業務マニュアルの整備 ②業務マニュアルの活用 ③外部委託等の検討・実施	●		① 随時				●	● ② ● ③	総務部 人事行政課 関係部課

3 市政改革推進の進行管理の体制

(1) 進行管理の体制

本計画は、本部長、各部等の長を構成員とする二本松市市政改革推進本部会議において統括し、二本松市行政改革推進委員会（第三者機関）の意見をいただくことで市政改革を推進します。

[進行管理フロー図]



(2) 行政サービスに対する市民満足度を測定する手法

成果目標の1つである市民の満足度については、新二本松市総合計画策定時に行った「施策の重要度・満足度」において現況値の測定がされているため、計画最終年度に同様のアンケート調査を実施することで市民満足度の変動状況を測定するとともに、次期計画に検証結果を反映する。

